

第6章 公共施設の課題と今後の取り組み

1 公共施設の課題

(1) 人口減少および少子高齢化による公共施設に対する市民ニーズの変化

本市の人口は、昭和30年(1955年)の61,219人をピークに減少が続き、平成22年時点では40,361人まで減少しています。今後もこの傾向は継続することが考えられ、平成52年には25,556人まで減少することが見込まれます。これと同時に、年少人口、生産年齢人口の減少および老年人口の増加により、少子高齢化が見込まれます。

これらに伴う世代構成の変化により、子育て支援施設や学校教育系施設では余剰が発生し、高齢者を対象とした保健・福祉施設の需要が高まるなど、公共施設へのニーズが変化することが予想されます。また、地域外への人口流出のみならず、地域内でも中心市街地に人口が集中することも予想され、地域によって人口の増減や年齢構成等の推移も異なることが見込まれます。このような状況変化に合わせた、施設規模の見直し、既存公共施設の活用や整備を通じ、市民ニーズに適切に対応する必要があります。

(2) 公共施設の老朽化

本市の公共施設の整備状況を建築年度別に延床面積で見ると、昭和40年代後半から行政系施設や学校教育系施設が集中的に整備され、その多くが今後20年の間に耐用年数を迎えることとなり、老朽化や耐震化の問題に直面しています。旧耐震基準が適用されていた時期である昭和56年度以前に整備されたものは42.3%にのぼり、安心・安全の観点から課題がある公共施設や老朽化が深刻な状況にある公共施設が多くあることが分かります。

(3) 公共施設の更新時期の集中およびその他施設やインフラ資産の更新

現在本市が保有する普通会計の施設を、耐用年数経過後に同じ規模(延床面積)で更新したと仮定した場合、今後40年間の更新費用の総額は2,313.6億円で、試算期間における平均費用は年間57.8億円となります。

過去5年間(平成21年度～25年度)における公共施設の更新にかけてきた金額は年平均30.4億円であり、過去5年間(平成21年度～25年度)の更新分の年平均額と、これからかかる年更新費用試算額を比べた場合、今後40年間でこれまでの1.9倍程度の支出が必要となります。

加えて、普通会計建物以外のその他施設やインフラ資産についても更新が必要となるため、それらを加味した上で、公共施設の更新問題に対応していくことが必要です。

(4) 合併に伴う公共施設の重複および分散配置

本市は、平成16年11月に堀之内町、小出町、湯之谷村、広神村、守門村及び入広瀬村が合併して発足しています。公共施設については、合併前の旧町村が住民福祉の向上と地域振興のために建設した施設等を引き継いでいることから、人口規模の類似した他自治体と比較して、似通った施設等を多

く保有している状況にあります。特に、集会施設やスポーツ施設、産業系施設、庁舎等などについては、機能の重複が多いと考えられます。

これらを踏まえ、公共施設の重複や分散配置を課題として認識し、今後の検討を行っていくことが必要です。

(5) 公共施設にかけられる財源の限界

生産年齢人口の減少等に伴って市税収入の減少が見込まれ、扶助費等の歳出は増加することが見込まれます。整備された公共施設等の機能を適切に保つためには、維持管理や運営に係る経常的な費用も毎年度必要となります。さらに、大規模修繕なども必要となります。また、普通交付税の合併算定替による交付税の金額は、減少することが見込まれます。

このように、公共施設の整備更新や維持管理に支出できる財源には限界があることを前提に、公共施設のあり方を検討する必要があります。

2 魚沼市の今後の取り組み

(1) 公共施設の状況に関する周知

今回取りまとめた公共施設白書について、本市の公共施設やインフラ資産の現状と将来の改修・更新費用、さらには将来の人口推計や財政状況が掲載されており、広く市民の皆さんからも知っていただきたいことから、各庁舎または図書館等に配置し自由に閲覧できるようにするとともに、市ホームページを利用するなどして周知します。

(2) 公共施設等の維持管理に関する計画の策定

公共施設白書での現状把握の結果を踏まえ、「公共施設等総合管理計画」を策定します。公共施設等総合管理計画は、公共施設等に関する基本的な方向性を整理したものであり、この方向性を踏まえて市民説明会を開催するなどして、市民の皆さんとも合意を図りながら具体的な公共施設等の管理に関する見直しの取り組みを進めていきます。

基本計画として位置づけられる公共施設等総合管理計画に沿って、より具体的な個別施設計画を策定し、具体的な取り組みを進めていきます。

(3) 公共施設等の維持管理に関するマネジメント手法の改善

公共施設マネジメントの全庁的な情報管理・共有、及び内部管理への活用を目的とした公共施設マネジメントシステムを導入します。

「魚沼市公共施設白書」

(平成27年6月作成)

〔編集〕魚沼市行政改革推進本部
(事務局) 魚沼市企画政策課

〒946-8511 新潟県魚沼市大沢 213 番地 1

T E L : 025-792-1425

F A X : 025-793-1016

E-mail : kikaku@city.uonuma.niigata.jp